

岩手県公安委員会告示第8号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第5項の規定に基づき、次のとおり地域交通安全活動推進委員を解嘱した。

令和5年6月13日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

氏名	活動区域	解嘱年月日
加藤 三夫	一関警察署管内	令和5年3月1日